

氏名	李孝庭
学位の種類	博士(学術)
学位記番号	甲第187号
学位授与年月日	2015年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	朝鮮修信使の来日記録研究 —もう一つの近代— (A Study of Records from the Choson Sushinsa Delegation Visits to Japan, 1876 - 1885 : Another Modernity)
論文審査委員	主査 教授 古藤 友子 副査 元教授 ケネス ロビンソン 副査 教授 菊池 秀明 副査 教授 小島 康敬

論文内容の要旨

本論文は、1876年から1885年にかけて、6回にわたって日本に派遣された朝鮮の外交使節、視察団に対する研究である。本論文ではこの修信使たちの記録を検討し、対日修好と修信使の派遣経緯、修信使行の編成及び旅程、そして見聞事項の記述から、近代化した日本の発展像を通じて彼らがどのような認識・態度を持ったのか考察している。また、朝鮮側からだけでなく、日本側からみた朝鮮修信使の態度や視点などについても考察している。第1章では、修信使の経緯と関連記録が考察され、朝鮮の使行録の歴史・文学的意味や特徴なども提示され、修信使記録のジャンルの特徴を示されている。先行研究には、各使節団別に断片的な研究が多く、日韓いずれか一方の記録（眼差し）からの判断には限界があると考え、研究全体の整理が試みられた。

第2章では、修信使行の見聞の過渡期的特徴、前近代の事大秩序から近代外交体制に移行する過程が考察されている。日本が誇示する近代的文物に対しては、各修信使の性向によってその反応も多少異なるが、特に注目すべきことは、彼らの「近代」の捉え方である。「近代」の傲慢は、その速度や利便性を掲げて前近代人の衝撃と憧れを予想する。しかし実際には、当時の朝鮮使節団は初めから文明開化への強迫観念を有していなかったもので、むしろ近代の光と暗を冷静に観察することができたのである。火輪船と火輪車は速く走るが汚染物質を噴き出し、博物館と動物園は華麗であるがあまりにも不自然に見えた。陸軍とその兵器は一見強力だが、西洋の模倣ばかりでは我々に勝つことはできないと見做した

のである。このような近代への前近代の眼差しは、近代性に対する鋭く斬新な分析方法であり、これからも注目すべき研究であろう。

第3章では、修信使が日本、日本人、西洋人、そして女性たちをどのように認識したのかが考察された。彼らは過去の伝統的な華夷観と共に観念的・無条件的な非難は慎んで、客観的に日本を視察しようとする態度を見せる。西洋人についての認識は、金綺秀は西洋人を敵視しているが、7、8年後の朴泳孝は、イギリス人の船長と相談して太極旗を創案した。保守的な朴戴陽でさえ、西洋人と一緒に使用することになる。西洋人はもはや無視できない、朝鮮にとって必要不可欠の存在として近づいてきたのである。

日本女性に対しては、金綺秀は伝統的思想を土台にして、唱酬中にも日本女性の知識人とは距離を置いた。朴戴陽は、日本の伝統衣装を着た女性たちを軽蔑した。同様に、洋装の日本女性たちに対しても奇異だと感じていた。日本人(=文明人)という人種的な視線も超えた強いジェンダー的な視線でみたからではないかと思われる。

次は「開化」という言葉に接触する態度である。金綺秀の記録には、「開化」という言葉は出てこない。しかし、李鏞永は、西欧式文明収容に対して長・短所を客観的・具体的に観察した。朴泳孝は積極的に開化活動を行った。しかし、最も遅い時期に派遣された朴戴陽は財政の破綻などの理由から、開化の否定的な面を強調した。

また、朝鮮末期の見聞記の様式に現れる近代国民国家の前期的様相について考察している。いわゆる新しい他者の発見や異文化への旅行ということが、前近代真理共同体から脱皮し、自己(自国)表象の創案作成に重要な要因になっている。彼らが見聞したそこには、真理共同体の「聖なる沈黙の言葉」はなかった。「一家」、「唇亡」などの言葉は各自の利益を隠すための修辭に過ぎなかった。天下の「文士」の優越感は、もはや万国公法の時代に行き場を失い存在感も無くなった。外交上出会う他者の言語(口語状況)の中で、「真文」が「漢文」に、「漢文」が「漢字」に、「漢字」が「中国の文字」に変化し始めたのである。朴泳孝は高宗の命に奉じて国旗を製作し、積極的に公的に使用した。また、外交官達との宴会の席上、口語で演説し、その状況をそのまま現わして公式記録として残した。国民国家を基本単位とする万国体制において、確固たる国家として扱われるためには、何よりも外交的に国民国家という国家様式を整えなければならなかった。

第4章では、日本側が朝鮮修信使をどのように見たのかが敘述されている。この修信使行には日本の近代式文物、制度を修信使に遊覧させようとする日本の計画が残されている。そこには、朝鮮を近代化、西洋化させ、万国公法による通商秩序に参加させなければならないという意図が現れている。

修信使に対するマスメディアの反応は多様であった。第1次使行に関する報道には、修信使随行員の様子を「因循固陋」だと否定的に記述する場合もあったが、そのような見方に対しての批判的な記事も存在した。しかし、こうした多様な評価は「絶対的」近代化の

流れによって消え始めた。特に壬午事変前後には、朝鮮と日本の歴史的な関係より、朝鮮の現状を知らせる記事が多くなった。

第5章では、最後にいくつかの研究課題が指摘されている。修信使行では、前時代の通信使に比べて使行回数は少なかったが、使行に参加した多くの随行員たちは、日本の多様な階層の人物たちと係わりをもち、これまで取り上げた記録の他にも多様な資料を残した可能性がある。このような資料を日韓両国で掘り起こして分析する必要がある。また、随行員の残した記録のみならず、日本の一般人たちの記した記録をも積極的に掘り起こす必要があるだろう。当時の日本の一般民衆や識者たちは朝鮮に対してどのような認識を持っていたのか、更に深く研究しなければならないとの指摘である。

論文審査結果の要旨

2014年12月15日午後1時15分より、国際基督教大学教育研究棟1-257において、古藤友子、ケネス・ロビンソン（元教授）、菊池秀明、小島康敬の各教授からなる博士論文審査委員会の審査が行われた。審査では、冒頭に李孝庭氏から論文について概括的な説明が行われた後、審査委員から個別に質疑応答が行われた。

各審査委員からはこの論文を評価する好意的なコメントとともに、いくつかの問題点に対する指摘や、今後の課題につながる意見が出た。まず外部評価委員であるケネス・ロビンソン教授は、まず論文の題目にもある「修信使」の定義を明確にするように求めた。これに対して李氏は、従来の「通信使」ではなく「修信使」は、国書ではなく、日本の外務省と韓国の礼部との文書を携えていたことなど、外交上の立場を明らかにする必要があると述べた。続いてロビンソン教授は、論文巻末の付録5に基づき、第一次修信使の金綺秀が釜山の倭館~情報を収集しなかったのはなぜか、第四次修信使の朴泳孝の時代、1882年の政変に続く1884年の反乱については詳しい説明がほしかったとの指摘がなされた。朝鮮史研究者である教授は族譜、実録、見聞録等の資料を広く駆使して、これらの課題に取り組むように李氏を励ました。また付録5は、情報の整理に役立つので、巻末ではなく、巻頭においてはどうかと提言した。

続いて菊池秀明教授は、李氏の論文は読みごたえのあるものであったが、東アジアの近代社会への移行をもっと長いスパンでみるように提言した。たとえばアンドレ・シュミットの近著を引きながら、韓国が中国の価値観からどのように脱出したのかをあきらかにするような視点が必要であると強調した。これに対して李氏は、基本的に提言に同意しつつも、朴泳孝の国旗制作時の筆談がのこされていない等、資料的な難しさを述べた。

小島康敬教授は、論文の原題が『もう一つの近代—朝鮮修信使の来日記録研究—』となっていたことについて、論文の内容を的確に示すには『朝鮮修信使の来日記録研究—もう一つの近代—』とするほうがよいと指摘した。他の審査委員もその意見に同意し、李氏もそのように変える意思を表明した。他に論文中に引用されている漢詩の日本語訳は現代語訳にしてはどうかとの意見が出され、李氏も同意した。将来、この内容の著書を出版することの可能性を小島教授が尋ねると、李氏は韓国語で発表したいと希望を述べた。

古藤は、まず韓国修信使の見聞した日本近代の捉え方を丹念に描き出した力量をたたえた。ついで第四章「日本がみる朝鮮修信使」の部分は、資料が十分に活用されていないうらみがあり、今後さらに新聞、日記などの資料を掘り起し説得力のあるものとしてほしい

と提言した。李氏は引き続き努力すると答えた。

他にロビンソン教授は、日本の地方の農業を見聞する機会があったか、朝鮮修信使と同時代に中国に行った人々と交流はあったのかという興味深い質問がされた。これについての李氏の解答は、残念ながら農業を見聞する機会はなかった、北洋学堂の見学には行ったが、相互の影響はあまりなかったというものであった。

以上、さまざまな議論や改善点が浮かび上がったが、審査委員会は李孝庭氏の研究が博士論文として高いレベルに達しており、朝鮮修信使研究に大きく貢献するものであるという結論に達した。

審査委員会は午後 2 時 45 分まで、最終口述試問を実施し、引き続き審査委員が最終判定を行った。その結果、委員全員の一致を得て、本論文が博士の学位を授与するに値するものと認めた。